

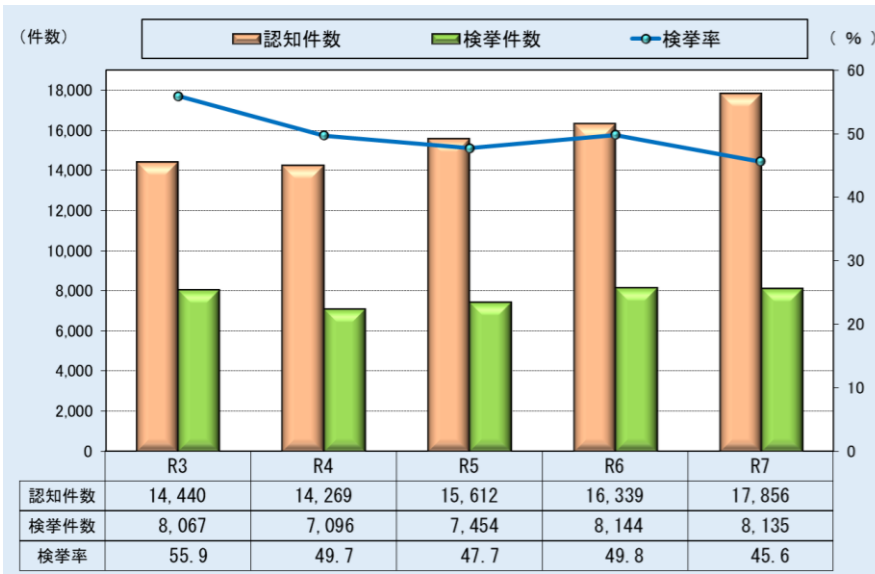


令和7年中の取組結果

運営指針 県民の期待と信頼に応える警察～正・強・仁～

各種指標の状況

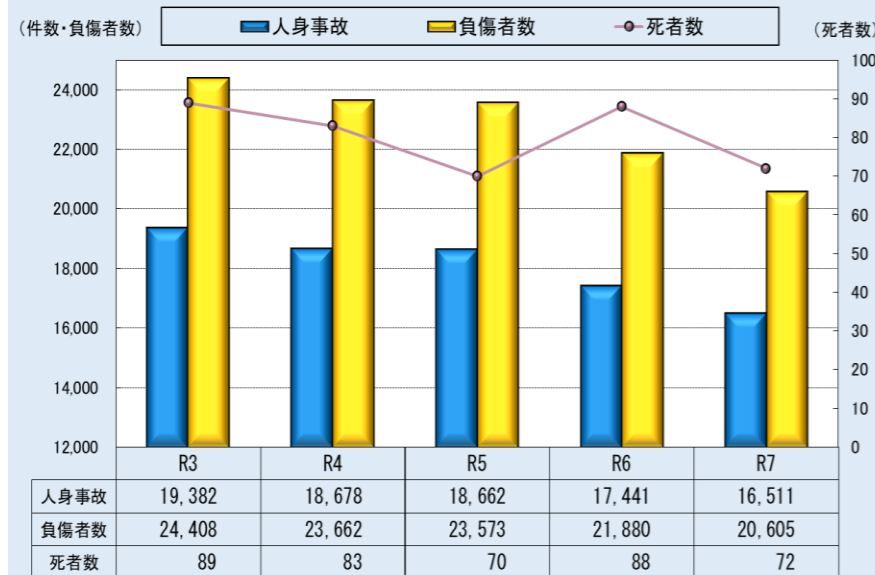
刑法犯認知件数(令和7年) 17,856件(前年比1,517件(9.3%)増加)



令和7年中の刑法犯認知件数は、21年ぶりの増加となった令和5年から、3年連続で増加しました。特に、自動車盗、オートバイ盗、部品ねらい等の窃盗犯が大きく増加するとともに、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害も高水準で推移しています。

住民の身近で発生する犯罪の抑止と検挙をさらに徹底するとともに、社会の変容を背景とした犯罪にも的確に対処するなど、治安向上に向けた取組を一層推進してまいります。

交通人身事故件数(令和7年) 16,511件(前年比930件(5.3%)減少)
 交通事故死者数(令和7年) 72人(前年比16人(18.2%)減少)



交通事故の発生状況は、件数、死者数及び負傷者数が前年と比べて減少しました。件数は、現行の統計制度となった昭和41年以降、最少を記録し、死者数は、令和5年に次いで過去2番目に少なくなるなど、交通事故は減少傾向にあります。しかしながら、小学生や高校生が亡くなる大変痛ましい交通事故が2年連続で発生したほか、高齢運転者による交通事故の死者が増加しています。

引き続き、高齢者や子どもを中心とした交通安全教育や歩行者保護を目的とした交通指導取締りなど、総合的な交通事故防止対策を推進してまいります。

重点目標の取組結果

※()内は前年比

市民の安全安心を脅かす事案及びサイバー空間の脅威への対応・対策の推進

- ・ 特殊詐欺被害発生状況 { 認知件数… 452件(69件増加)【暫定値】
被害金額… 30億2,140万円(14億1,852万円増加)【暫定値】
- ・ 人身安全関連事案 { 認知件数… 2,967件(373件増加)
検挙件数… 785件(34件減少)

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」に基づき、犯罪情勢を踏まえた適時・適切な情報発信をはじめ、「サギ電話」を遮断するための電話機対策、金融機関等の関係機関と連携した水際対策など、総合的な抑止対策を推進しました。また、人身安全関連事案(ストーカー、DV、児童虐待など)は、事態が急展開して、殺人等の凶悪事件に発展するおそれがあることから、被害者や被害者家族の安全確保を最優先に、加害者に対する検挙や積極的な行政措置を行いました。

- ・ サイバー犯罪検挙件数 293件(59件(25.2%)増加)
- ・ 静岡県サイバーセキュリティ戦略本部(R7.8.26設置)による官民連携の講話回数 4回

深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処し、県民の安全安心を確保するため、警察本部に静岡県警察サイバー対策本部を新設するとともに、各警察署に警察署サイバー戦略フォースを構築し、サイバー事案等への対処体制を強化しました。

また、県全体でサイバーセキュリティ対策に取り組む機運を醸成するため、県知事部局等と県警察がタッグを組み、副知事を本部長とする「静岡県サイバーセキュリティ戦略本部」を設置し、企業・団体、個人に対する出前講座の実施、あらゆる媒体を活用した情報発信、連携協定の締結等、官民一体となった活動を推進しました。

地域住民の不安を解消する街頭活動の推進

- ・ 身近な犯罪(11罪種)の認知件数 8,537件(839件増加)【暫定値】

地域の意見・要望の把握や困りごとの解決活動に取り組んだほか、事件・事故の発生傾向に基づくパトロールや防犯指導を強化するなど、地域の実態に応じた活動を推進し、県民の身近な不安の解消に努めました。

また、地域住民の安心感を一層向上させるための取組として、制服警察官が積極的に地域へ出向いて行う巡回連絡や移動交番活動を推進し、住民の皆様から「警察官が来てくれると安心する。」などの声をいただきました。

高齢者とこどもの交通事故防止対策の推進

- ・ 交通事故発生状況 { 高齢者… 6,230件(363件減少) 死者数 47人(6人減少)
子ども… 1,160件(56件減少) 死者数 2人(1人増加)

交通事故の発生状況を詳細に分析し、指定重点地区・路線での集中的な交通指導取締りを推進したほか、高齢運転者の交通事故防止対策として、悪条件下での運転を控える補償運転「5つの待った!!」の周知と実践に向けた広報啓発に努めました。

また、自転車の交通事故を防止するため、乗車用ヘルメットの着用率が低い高校生に対して、生徒主体の取組を支援するとともに、県教育委員会や県私学振興課と連携し、乗車用ヘルメットの着用を促進しました。さらに、交通実態を踏まえた交通環境の整備や高齢運転者等の特性に応じたきめ細やかな運転免許手続を行うなど、総合的な交通事故防止対策を推進しました。

凶悪な犯罪や組織犯罪の徹底検挙

- ・ 重要犯罪(殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買、不同意わいせつ)検挙率 73.8%(19.1ポイント減少)
- ・ 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺検挙人員(助長犯・組織犯罪処罰法違反を含む) 148人(2人減少)

重要犯罪等の発生時において、最大限の捜査員を投入して初動捜査を徹底するとともに、部門の垣根を超えた多角的な捜査を推進し、被疑者の早期検挙に努めました。

また、暴力団、匿名・流動型犯罪グループの壊滅・弱体化のため、各種法令を適用し、組織や資金源獲得活動に打撃を与えることに目的を絞った取締りを推進しました。

情勢の変化を捉えたテロ等対策と緊急事態対策の推進

- ・ テロ対策合同訓練実施回数(全警察署毎年1回) 28/28警察署(100%)で実施
- ・ 大規模災害等への対応訓練 5回(1回減少)

大規模集客イベント等における各種不法事案防止のため、主催者等と連携した警戒警備を実施するとともに、官民一体となったテロ対策合同訓練や重要インフラ事業者等とのサイバー攻撃対処訓練を実施するなど、実空間とサイバー空間両面でのテロ対策を推進しました。

また、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害協定の締結や通信設備の整備を進めるとともに、大規模災害等への対処能力の向上や関係機関との連携強化を目的とした各種訓練を実施しました。

「警戒の空白」を生じさせないための組織運営の推進

- ・ サイバー対策本部の新設
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ対策室の新設

サイバー空間における対処能力の強化や匿名・流動型犯罪グループに対する戦略的な取締りの強化など、変化し続ける社会の実情に対応するための体制を整備したほか、年次有給休暇の取得促進や業務の合理化・効率化による勤務環境整備など、働き方改革を推進しました。

また、5交番・1駐在所を建て替えたほか、庁舎の適切な維持保全を推進しました。